

入園のしおり



ふたばランド

子ども達の楽園・・・

学校法人双葉学園

認定こども園ふたばランド

〒300-2359 茨城県つくばみらい市紫峰ヶ丘1-10-4
TEL 0297-34-0028 Eメール mirai@futaba-bunka.ed.jp
FAX 0297-34-0128

令和7年度版

認定こども園設立の趣旨

双葉学園は昭和42年、下妻市にふたば文化幼稚園を設立。以後、取手市より誘致を受け、取手ふたば文化幼稚園、龍ヶ崎市に北竜台ふたば文化幼稚園、つくばみらい市小絹に絹ふたば文化幼稚園を設立。それぞれの地域の絶大なる支持を得て、幼稚園を運営して参りました。

また、平成19年には牛久市に社会福祉法人双葉福社会ふたばランド保育園を設立し、地域に貢献しております。

その間、文部省の研究指定園、チャイルド社の「指導計画」、小学館の「幼児と保育」の年間指導計画等の執筆、更に本園スタッフ作成の専門誌「保育カリキュラム」を出版して、全国の模範になっております。又、児童教育振興財団主催の「保育記録」において、毎年受賞者を輩出するなど、全国的に保育内容についての高い評価を得ております。これも全て、地域の支持、支援があったからこそできていることです。この恩恵を地域に還元することを願って参りましたところ、つくばみらい市のご支援を得て、平成20年幼保一体化の施設・認定こども園を開園いたしました。その後、平成21年度牛久市に社会福祉法人双葉福社会つつじが丘ふたばランド保育園を設立、平成27年度には、下妻市・取手市・龍ヶ崎市のそれぞれの幼稚園も認定こども園に移行しました。

近年、少子化・家族形態の変化や生活観の多様化など、子どもを産み育てる環境は大きく変化してきております。そのような中で安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境づくりは、極めて重要であります。双葉学園は幼児教育において、長い経験と実績があります。「子ども達の最善の利益」と「利用者の利便性」を徹底的に追及し、より良い子育て環境をつくり、地域社会のために貢献したいと願っております。



ふたばランドが目指すもの

認定こども園は、ふたば文化幼稚園の幼児教育における長い経験と実績と、さらに保育園運営の経験から設立されました。ふたば文化幼稚園の教育理念をベースにして、保育園の特性と、つくばみらい市の地域性に従って運営します。よって、保育園についても幼稚園の教育を加え、両方の長所を取り入れ、短所をなくすような運営をして参りました。平成27年度より、子ども子育て支援制度が導入されました。本園では今までの実績を活かし、1号認定、2,3号認定の子どもたちの最善の利益がより得られるよう努力し、保育していきます。



ふたばランドは「子ども達の楽園」で、この社会の未来を担う子ども達のためのこども園です。子ども達が主人公です。子ども達の為に何が出来るか、私達は追及し続けます。大人に従属した関係や、客体ではなく、子ども達が主体です。子ども達が、仲間と協力して、主体的に、自分で考え、決断し、そして実行し、その結果について責任を負い、そこから、再び考え、実行するという自立のサイクルを実践していくように促します。この自立のサイクルを実践する最良のものが、「遊び」であります。

楽園であるからには、楽しくなければなりません。遊びの中では、どんなに辛く苦しいことでも、やり通すことができます。それは楽しいからです。

幼児期に、この楽しい経験を十分に味わうと、子ども達は、生きることは楽しい、人生は楽しいと、肯定的、積極的な人生観を育てます。そして、ポジティブな人生を送るようになります。従って、私達は「楽しくなければこども園ではない」を合言葉にしております。そして、こども園に関わる人々が、みんな楽しくなるような、安全で、安心していただけるアットホームなこども園を目指します。

本園の最も中核となる理念として「たくましく 大地に根をはれ ふたぼっ子」という言葉があります。



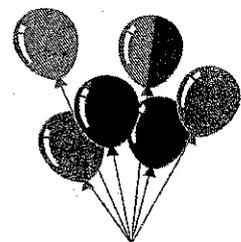
保護者の皆様に、どのような子に育てて欲しいと思いますか？とお聞きしますと、昔から、全く変わっていません。「健康でやさしい子」という事です。「たくましく」は正にこのことを言っております。心やさしく健康な子、心身共に健康な子を育てるように努めています。

そして、次の「大地に根をはれ ふたぼっ子」という意味にこそ本園の真髓があります。

乳幼児期は根っ子の時代です。生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。この、目には見えない根っ子がしっかりしてこそ、目に映るようになる小学校以降の、幹と枝葉が、太くしっかりしたものになります。

生活や遊びを通しての体験が将来の人間形成に大きな影響を及ぼします。子ども一人一人の発達の特性を理解し、その子どもの発達の課題を達成するための有効な体験が得られるように努めます。発達段階をしっかり踏みしめ、乳幼児期には乳幼児期にふさわしい生活(体験)が確かに実現されるように配慮します。(レディネス・適時性の体験)

家庭、地域社会の密接な連携のもとに、ふたぼランドに関わってくれる全ての人々と協力、連帯して、子ども達の楽園を作り上げていきます。



あなたは、二度とない大切な幼児期を、
どのように過ごさせたいと思っていますか。

たくましく 大地に根をはれ ふたばっ子

■幼児教育は基礎づくりの教育です。

人間として身につけなければならないことの基礎を、
幼児期に学ばなければ取り返しがつかなくなってしまいます。
人間として必要なことのほとんどを、この時期に学ぶといっても
過言ではありません。

幼児教育は環境を通して行われる教育です。この時期をどのような
環境で過ごしたか。どのような生活をしたかで、その後の人生に
決定的な影響を与えます。

ルソーは「自然」の中で育てることの重要性を説きました。

ペスタロッチは「生活が人間を陶冶する」と言い、

フレーベルは「遊び」を重視しました。

豊かな自然環境の中で、遊びを中心とした主体的な生活をするにより、
自発的で主体的な人格の基礎ができ、その後の人生を切り開いていく力を
つけていきます。

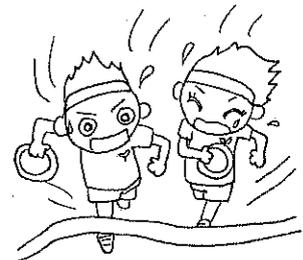


■こども園は小さな社会です。

異なる個性を持ったいろいろな子ども達が、集団生活の中で
衝突したり、協力したりしながらお互いに影響し合って、人間
として守らなければならないルール、善悪の区別、他人を大切に
し、自分を大切にすること、人と関わる力を育てていきます。

■根っこづくり時に。

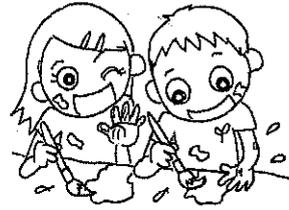
花を咲かせることばかり急いでしまうと、小さな花を
早く咲かせて散り急がせることになってしまいます。
幼児期は無理なことでも、やらせればほとんどのこと
が出来るようになります。しかし、目に見える結果だけ
を追いかけていると、大切な「人と関わる能力」や、自然
の中で培われる「感性」といった人格の基礎になるものは
身に付かなくなってしまい、土台のない不安定な人間に
なって、思春期以降に挫折してしまいます。



楽しくなければこども園ではない

こども園は子ども達の楽園でなければなりません。画一的な管理、効率主義的な指導の中からは主体性も自主性も育ちません。一人一人の子ども達が楽しくなるようなこども園でなければなりません。子ども達が自発的におもしろいこと、楽しいことを見つけ、夢中になって遊べるようにします。

子ども達が楽しく生活するにはどうしたらいいか考え続けていく園こそ、本当のこども園だと思うのです。楽しいから園に行きたい。楽しいから夢中になる。そういうこども園を目指します。



「遊び」は、子ども達の生活そのもの。人間になるための学習そのものです。幼児期こそ自由に、伸び伸びと遊ぶことが大切です。人間はホモルーデンス（遊ぶ人）と言われるように、遊びの時こそ自主性・自発性が培われ、集中力が養われ、創造性が発揮されます。子ども達にとって、遊びこそ「生きる力」をつけるために最も大切なことです。

夢中になって遊べないものが どうして夢中になって学び 生きることができようか

大人から見ると、とても辛く、苦しいことでも遊びとなると汗をしたたらせながら、時を忘れ取り組んでいます。自分の全知全能を傾けて、考え、工夫し、頭と体を使います。だから、体も丈夫になり脳の活動も活発になります。一人遊びから友達と一緒に遊ぶと、友達と協力したり、影響し合ったり、衝突したりしますから、他人とどうしたらうまく折り合い、仲良くやっていけるか、考えるようになります。他人とうまくやるためには、ルールや規律も必要になります。こうして、人間関係（コミュニケーション）の能力・社会性が育ちます。



人間が社会人として自立するための基礎をこの時期に身に付けてしまい、人が人間として生きていくための能力をほとんど、この時期に育てます。

自主性・自発性・集中力・創造性・想像力等々、人間がこれから学習したり、仕事をしていく上で、欠かすことの出来ない能力は遊びの中で育ちます。

■専門の講師陣も充実



子どもには、幼児期にこそ身に付けておきたいこと、幼児期にしか身に付かないこと、幼児だから身に付くことがあります。その中でも、感性・創造性表現力を養う基礎を培うことが、幼児期においてはとても大切な事です。心身のバランスのよい成長のために、本園ではリトミック専任講師、幼児体育専任講師が保育の中で自然な指導を行い、子どもたちの芽がスクスクと育っています。

■男性保育者

男性保育者がおります。健康で伸びやかな子ども達を育てるためには、男性のたくましさ、ダイナミックさと、女性のやさしさ繊細さが必要です。調和のとれたスタッフにより、一人一人の子どもの発達段階を大切にしております。



■ベテランの先生が多く余裕のある職員構成

子育ての経験のある先生方も多く、若い先生との年齢構成も良い構成になっています。担任以外の職員も多く余裕があります。

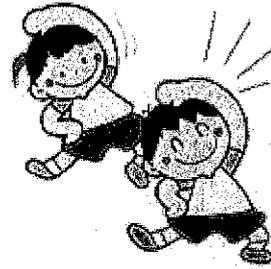


■薄着と乾布摩擦

何を行うにしても健康が第一です。心身ともに健康な子どもに育つことを願って開園以来、薄着の励行・体操・軍手による乾布摩擦は本園が初めて行いました。その実績により、今では多くの園が本園の後に続いています。

ふたばランドの保育目標

- (1) 丈夫で元気な子
- (2) 自然に親しむ子
- (3) 友だちと仲良く遊べる子
- (4) よく考えて行動する子
- (5) 最後までがんばる子



【年齢別保育目標】

0歳児・・・感覚機能を刺激し、生活能力を高め、情緒の安定を図る。

- 1) 喃語を多発させ、言葉の成長につなげる。
- 2) 離乳食をスムーズに完成させる。
- 3) 歩行の開始を助長する。

1歳児・・・情緒の安定を図りながら、社会的行動の芽生えを大切にする。

- 1) 歩行を完成させる。
- 2) 基本的な生活習慣を助長する。
- 3) 事物、音、声に興味を持たせ言葉を育てる。

2歳児・・・生活領域を広め、自我の確立をはかる。

- 1) 色々なものに進んで興味が持てる。
- 2) 自分の意志を言葉で伝えられる。
- 3) 自分の考え、態度をはっきり表現できる。

3歳児・・・生活経験を豊かにし、社会性の芽生えを育てる。

- 1) 遊びの領域を広め、言語活動が活発になる。
- 2) 基本的運動機能が発達する。
- 3) 基本的な生活習慣が完成に近づく。

4歳児・・・自発活動を通し、自主性を育てる。

- 1) 遊びが組織化してくる。
- 2) 体力をつけ、知的欲求が高まる。
- 3) 自己主張をはっきりでき、自主的な行動がとれる。

5歳児・・・意欲的活動を通して自立協調の態度を養う。

- 1) 感情表現をはっきりしてくる。
- 2) 自分以外のものを認めることができるようになる。
- 3) 生活が活動的になる。

クラスについて

0 歳 児…にじ組	3 歳 児…はな組	} 1号、新2号、2号 認定の混合クラス
1 歳 児…ひかり組	3 歳 児…つき組	
2 歳 児…ほし組	4、5 歳児…たいよう組	
	4、5 歳児…そら組	
	4、5 歳児…だいち組	

たてわり保育

異年齢児との混合保育で社会性を身につけるふたばランドでは、異年齢児の関わりをもちながら生活しています。とくに4・5歳児の子どもたちが縦割りのクラスで生活し、様々な人間関係を育みながら、生活習慣の自立や言語などの社会性を自然に身につけていきます。

クラス編成は、その年度の幼児の状態により、最も望ましいと思われる方法を検討のうえ決定していきます。

乳児保育

担当制による保育で、より母子に近い関係を一人ひとりのペースに合わせて、母子関係に近い人間関係を築くために、食事・排泄・睡眠といった生理的な側面について、出来るだけ同じ保育士が関わるように配慮していきます。

2024 年度予定表 ◎土曜日開催

4月	始業式（進級児親子） 入園式（新入児親子）	10月	◎運動会（全園児親子） 筑波登山（5歳児）
5月	◎親子ふれあいタイム（全園児親子） 親子遠足（3,4歳児親子） 内科検診（全園児） 歯科検診（全園児）	11月	個人面談（希望者） ◎作品展（全園児親子）
6月	プール開き（全園児）	12月	クリスマス会（全園児） もちつき会（3,4,5歳児） 終業式（全園児）
7月	七夕会（全園児） 終業式（全園児） ◎お泊まり保育（5歳児）	1月	始業式（全園児）
8月	夏まつり（3,4,5歳児）	2月	節分・豆まき（全園児） ◎発表会（2,3,4,5歳児親子）
9月	始業式（全園児）	3月	卒園式（5歳児親子） 終業式（全園児）



※その他、毎月誕生会、保育参観を予定しています。

毎月発行する「園だより」、毎月保育アプリで配信する「みらいダイアリー（園長だより）」
「クラスレーザー」でも、さらに詳しくお知らせします。

認定こども園ふたばランド

(1) こども園とは、

就学前のこどもに幼児教育・保育を、保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行います。また、地域におけるすべての子育て家庭を対象に、子育て支援を行っていきます。

(2) 1号・新2号・2号・3号認定の入園内容

定員	1号認定・新2号	2号認定	3号認定
	3歳児…30名	3歳児…15名	0歳児…6名
	4歳児…30名	4歳児…17名	1歳児…12名
	5歳児…30名	5歳児…18名	2歳児…12名
	計 90名	計 50名	計 30名
入園基準	就学前の3歳児～5歳児 (満3歳児は含まない)	保育を必要とする乳幼児(0歳～5歳) 保護者の就労時間などにより市にて調査確認し、 判定基準に基づき選考を行なう。	
募集地域	市町村関係なく、希望者 先着順	つくばみらい市在住の方優先	
保育時間	通常保育 8:30～14:00 預かり保育あり <ul style="list-style-type: none"> 早々朝保育 7:00～7:30 早朝 7:30～8:30 延長 14:00～18:30 延々長 18:30～19:30 	保育の必要量に応じて市から保育標準時間または 保育短時間に認定されます。認定により、保育時 間が異なります。通常保育時間外は預かり保育と なります。 <div style="text-align: center;">【保育標準時間】</div> <ul style="list-style-type: none"> 早朝保育 7:00～7:30 通常保育 7:30～18:30 延長保育 18:30～19:30 <div style="text-align: center;">【保育短時間】</div> <ul style="list-style-type: none"> 早々朝保育 7:00～7:30 早朝保育 7:30～8:30 通常保育 8:30～16:30 延長保育 16:30～18:30 延々長保育 18:30～19:30 	
休業	土曜日、日曜日、祝日。 夏休み、冬休み、春休み あり。長期休業期間に預 かり保育(別途料金)の 実施有り。 ※P11参照	日曜日、祝日、年末年始	

	1号・新2号認定	2号認定	3号認定
入園時 納付金	<ul style="list-style-type: none"> ●施設環境整備維持費 (3歳児 35,000円、4,5歳児 25,000円) ・平均的な水準を超えた環境と施設であり、これを維持充実するため。 		徴収はありません。
保育料	3歳児～5歳児まで保育料無償となります。		<ul style="list-style-type: none"> ●無償化の対象ではありません。保護者の市町村民税所得割額による階層区分と園児の年齢等で決まります。
特定負担金	<ul style="list-style-type: none"> ●環境維持管理費 (1,300円/月) ・平均的な水準を超えた環境と施設の提供と、これを維持管理するため。 ●特別教育プログラム (1,000円/月) ・専門職として、看護師・栄養士・体育講師・リトミック講師などを配置し、保育内容を充実させています。 		
実費徴収	<ul style="list-style-type: none"> ●給食費 (6,500円/月) 主食費 2,000円 副食費 4,500円として。 ※月に2回程度お弁当 	<ul style="list-style-type: none"> ●給食費 (8,000円/月) 主食費 2,000円 副食費 6,000円として。 (おやつ代含) ※月に2回程度お弁当 	給食費は保育料に含まれているため徴収はありません。 ※月に2回程度お弁当
			<ul style="list-style-type: none"> ●使用済オムツ処分費 (300円/月)
	<ul style="list-style-type: none"> ●行事費 (1,000円/月) ・誕生会のおやつ、プレゼント、各行事の費用、園外活動にかかる費用。 		
預かり保育	<ul style="list-style-type: none"> ・早々朝 (500円/1回) 7:00～7:30 ・早朝 (500円/1回) 7:30～8:30 ・延長 (1,200円/1回) 14:00～18:30 ・延々長 (500円/1回) 18:30～19:30 <p>※就労時間により前月までに申請が必要です。 ※無償化 (月額 11,300円迄) の対象となるためには「保育の必要性の認定」を申請し、認定を受けることが必要です。 P11 参照</p>	<p>【保育標準時間の方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早朝 7:00～7:30 (500円/1回) ・延長 18:30～19:30 (500円/1回) <p>【保育短時間の方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早々朝 7:00～7:30 (500円/1回) ・早朝 7:30～8:30 (500円/1回) ・延長 16:30～18:30 (500円/1回) ・延々長 18:30～19:30 (500円/1回) <p>※就労時間により前月までに申請が必要です。</p>	

	1号・新2号認定	2号認定	3号認定
土曜保育	就労に限り利用可能。 園長との面談あり。 前月20日までに申請。 ・7:30～12:00 (1,200円/1回) ・12:00～16:00 (500円/1時間毎)	就労に限り利用可能。 園長との面談あり。 前月20日までに申請。 ・保育利用時間7:30～18:30	
	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食代350円(お弁当持参可) ・おやつ代100円(おやつ持参可) 		
指定のウエア	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳児以上(一式概ね4,200円) ・丸首シャツ、クォーターパンツ ・行事に合わせて着用するため必須。 		●0～2歳児なし
保育用品	<ul style="list-style-type: none"> ●一斉購入品(概ね5,500円) ※年齢によって異なります。 ・保育活動において常時使用するため必須。 (出席ノート、名札、自由画帳、カラー帽子他) ●希望購入品(概ね4,500円～10,000円) ・保育活動において常時使用するが、必要に応じて購入するもの。 (粘土板、はさみ、クレパス他) 		●0～2歳児なし
保護者会	<ul style="list-style-type: none"> ●ふたばの会会費(1世帯当たり300円/月) ・図書費を含む保護者会運営のため 		
課外活動	<ul style="list-style-type: none"> ●園の施設を利用した補助活動があります。 4歳児以上より希望申込み。保育園児も利用可能。 ・体操教室…年中長児のみ(園運営月4000円) ・えんぴつクラブ(年中長児) ・サッカー教室 ・学研教室(年長児) <p style="text-align: right;">各教室担当者へ 希望申込み(有料)</p>		●0～2歳児なし
遠足代	<ul style="list-style-type: none"> ●園外保育にかかるバス代や諸経費など。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・年少中児…親子遠足参加料など。 ・年長児…お泊り保育参加料、筑波登山参加料など。 		親子遠足参加料

※送迎バスは運行していません。

※その他、必要に応じて実費徴収があります。

値上がりすることもございますのでご了承下さい。

1号・新2号認定

【預かり保育（早朝・延長保育）について】

社会的に活躍される女性の方がいろいろな方面に増えています。また、外に出る機会も多いと思います。預かり保育は、そうした状況の中で「お母様が仕事をもっていらっしゃる」、または「急な用事でお迎えの時間に間に合わない」といったような場合にご利用いただいています。

通常保育期間

早々朝	7:00～7:30	500円/1回
早朝	7:30～8:30	500円/1回
延長	14:00～18:30	1,200円/1回
延々長	18:30～19:30	500円/1回

夏休み・冬休み・春休み（長期休業期間）・代休

午前のみ（給食無）	8:00～12:00	800円/1回
午後のみ（給食無・おやつ有）	12:00～18:30	1,200円/1回
全日（給食有・おやつ有）	8:00～18:30	2,000円/1回

お盆期間、年末年始など「お弁当デー」があります。ご了承ください。

保護者が共働きの場合や、病気・障がいがある場合、妊娠・出産や保護者の同居親族などの看護・介護のため、保護者に代わり「保育する必要がある」と市に認定されると保育料が無償化されます。（無償化の上限あり。1日450円、最大11300円まで）
認定を受けるためには、申請が必要です。詳しくはお住まいの市町村へご確認ください。

1号・新2号認定

3歳から5歳児までの保育料が無償化となります。

☆入園時納付金…a) 環境を充実させる為の納付金（指定日迄に振込納付）

	3歳児	4,5歳児
施設整備環境維持費	35,000	25,000

☆毎月徴収額…A：特定負担金…本園は、平均的な水準を超えた環境と施設です。
これを維持充実する為、環境維持管理費として毎月1,300円を納入して頂きます。また、専門職としての看護師・栄養士の配置、体育講師・リトミック講師等、特別に講師を配置し保育内容を充実させています。特別教育プログラムとして、毎月1,000円を納入して頂きます。

B：実費徴収…行事費として（誕生会のおやつ、行事費用、プレゼント、園外活動など）1,000円と給食費6,500円を毎月納入して頂きます。
その他に、ふたばの会（保護者会）会費等も納入して頂きます。
（年少・年中児）親子遠足参加料・（年長児）お泊り保育料・筑波登参加料等は別途徴収致します。

本園の教育の質を維持、向上するため「特定負担金」と通常必要とされる「実費」を納入して頂きます。

(表1参照)

(表1)

A：特定負担金	環境維持管理費	1,300
	特別教育プログラム	1,000
B：実費徴収	行事費	1,000
	給食費	6,500
合計（円）：A+B		9,800

1号・新2号認定

【入園手続きについて】

ふたばランド内幼稚園の部（1号認定）とふたばランド内保育園の部（2号認定）及びつくばみらい市内保育園（2号認定）との併願はできません。また、他園（絹ふたば文化等）との併願はお控え下さい。

ふたばランドからの送受信メールが可能になりますよう、設定の確認をお願いします。

手順1：令和6年8月24日（土）に行なう入園説明会にご参加ください。

配布する**5桁のNo**が入園手続きで必要になります。

どうしてもご都合がつかない方は、園に相談ください。

手順2：令和6年9月20日（金）午前9：00から入園メール受付（メール履歴順）

【宛先】 mirai@futaba-bunka.ed.jp

【件名】 お子様のお名前（ふりがな）

【本文】 ①生年月日（例：令和〇年〇月〇日、3歳児）

②電話番号（自宅または携帯番号）

③入園説明会時にもらった**5桁のNo**

テストメール送信期間

令和6年9月4日（水）～9月5日（木）9：00～17：00

【件名】に【テストメール】と入力し送信して下さい。

9月9日(月)までに返信します。

手順3：令和6年9月25日（水）までに入園可・不可のメール連絡を送ります。

園からのメールが届かない方は、お手数ですが電話でお問い合わせください。

手順4：入園許可の方は、10月1日火曜日午前9：00より、入園願書をふたばランド事務室窓口にて受付いたします。その際に、入園許可書と郵便局振込用紙（園児納付金振込用紙）をお渡しいたしますのでお手続きをお願い致します。

入園不可の方はキャンセル待ちとなります。キャンセル待ちをするかどうかの確認の為、後日こども園よりご連絡させていただきます。

2号・3号認定

☆施設整備環境維持費…環境を充実させるための納付金

	3歳児	4,5歳児
施設整備環境維持費	35,000	25,000

☆毎月徴収額A：市町村民税額に応じて、3号認定（0歳児～2歳児）は、市町村が定めた保育料（表3参照）を毎月（8月も含む）徴収します。各市町村によって、保育料は異なります。

2号認定（3歳から5歳児）は無償化対象の為、徴収はございません。

B：特定負担金…本園は、平均的な水準を超えた環境と施設です。これを維持充実するため、環境維持管理費として毎月1,300円を納入して頂きます。

また、専門職としての看護師・栄養士の配置、体育講師・リトミック講師等、特別に講師を配置し保育内容を充実させています。特別教育プログラムとして、毎月1,000円を納入して頂きます。

C：実費徴収…行事費として（誕生会のおやつ、行事費用、プレゼント、園外活動など）1,000円と3歳以上児は給食費8,000円（おやつ代含）を毎月納入して頂きます。0歳児～2歳児の給食費徴収はありません。その他に、ふたばの会（保護者会）会費等も納入して頂きます。年長児お泊り保育料・年長児筑波登山参加料等は別途徴収致します。

本園の教育の質を維持、向上するため「特定負担金」と通常必要とされる「実費」を納入して頂きます。（表2参照）

表2

	2号認定（3歳児～5歳児）	3号認定（0歳児～2歳児）
A：保育料	無償化の為なし	市が定める保育料 （表3）
B：特定負担金		
環境維持管理費	1,300	1,300
特別教育プログラム	1,000	1,000
C：実費徴収		
行事費	1,000	1,000
給食費（おやつ代含む）	8,000	0
使用済みオムツ処理代	0	300
合計：A+B+C	10,300	A+3,600

2号・3号認定

【入園手続きについて】

□入園できる基準・・・住民登録のある市町村に準じます。

・保育を必要とする乳幼児。(0才～5才)

保護者が働いていたり、病気等のために、お子さんを家庭で保育できない場合。

保護者の就労時間などを市にて調査確認し、判断基準に基づき選考入園。

□資料請求

2024年10月以降、つくばみらい市子ども局みらい子ども課またはみらい平市民センターにて配布

「令和7年度(2025年度)版つくばみらい市保育施設の利用案内」を参照し、申し込みや方法や、提出書類をご確認ください。

□4月～各選考の受付申込

・受付場所

みらい平市民センター4階、つくばみらい市役所伊奈庁舎子ども局みらい子ども課

・申し込み受付期間

例年、10月下旬頃です。正式な日程はつくばみらい市ホームページ等でご確認下さい。

□入園判断結果

2025年1月下旬ごろに、つくばみらい市役所より封書にて、各家庭に郵送されます。

【3号認定：保育料の算定について】

保育料は保護者(父母等)の市町村民税所得割による階層区分と園児の年齢等で決まります。市が定める保育料を園にお支払いしていただきます。詳しくは「令和7年度(2025年度)版つくばみらい市保育施設の利用案内」でご確認下さい。

令和6年度保育施設に係る保育料の額 (※上段：保育標準時間、下段：保育短時間の保育料) (表3)

階層区分	世帯区分		保育料の月額	
			保育標準時間 (当日保育時間10時間以上の園児)	保育短時間 (当日保育時間10時間未満の園児)
			0歳児	1・2歳児
第1	生活保護世帯等		0	0
第2	市区町村民税非課税世帯 (第1階層を除く)		0	0
第3	ひとり親世帯等 48,600円未満	ひとり親世帯等 以外の世帯	3,750 (3,700)	0 (0)
		ひとり親世帯等	8,000 (8,400)	0 (4,200)
第4	ひとり親世帯等 57,700円未満	ひとり親世帯等 以外の世帯	9,000 (9,000)	0 (0)
		ひとり親世帯等	19,200 (19,200)	9,750 (9,600)
第5	97,000円未満		37,500 (36,900)	9,750 (18,450)
第6	169,000円未満		50,000 (49,200)	25,000 (24,600)
第7	301,000円未満		55,000 (55,100)	28,000 (27,550)
第8	397,000円以上		60,000 (59,000)	30,000 (29,500)

※上の表は下記「保育料の軽減」内容が反映された金額で表示されています。

※4～8月分の保育料は「前年度の市区町村民税所得割額」、9～3月分の保育料は「当年度の市区町村民税所得割額」により算定します。

<一時預かり保育>

- 定員 12名
- 対象児童 0歳児（6ヶ月）～就学前の児童（市在住優先）
- 実施日 月曜～金曜日
- 実施時間 午前8時～午後6時30分（時間延長は相談可）
- 利用日数 制限なし
- 利用料金 1日 0・1歳児 1時間 500円（保育料のみ）
2歳児 1時間 450円（保育料のみ）
3歳児以上 1時間 350円（保育料のみ）

※2019年10月からの幼児教育の無償化に伴い、月額37,000円までは無償となります。

3歳児～5歳児までのお子様を対象です。

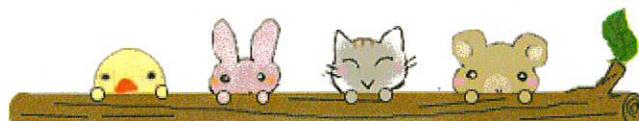
但し、給食費として500円/日は有料です。

子育て支援について（未就園児対象）

◆スマイルキッズ（未就児・親子活動…月に1回）

◆子育て相談室

- ・園長…子育て全般について
- ・看護師…子どもの病気についてなど



認定こども園 Q & A

※質問事項に答えて

Q. 1号認定の入園は、いつわかるの？

- A. メール送信受付当日、「入園可否」を返信メールにてお知らせ致します。
状況により、多少のお時間が必要になりますのでご了承下さい。

Q. 2号、3号認定の入園は、いつわかるの？

- A. 申込受付期間内に必要書類をつくばみらい市こども局みらいこども課（伊奈庁舎内）へ提出します。市より、認定証の交付及び利用先の保育園（所）が決定されます。

Q. こども園の施設を利用した補助活動（体操教室・学研プレイルーム・えんぴつクラブ・サッカー教室）は行われるのか？ また、保育園児も入会可能なのか？

- A. 降園後（1号認定）の時間を活かしての補助活動を行なっています。
もちろん、2号認定のお子さんもご利用が可能です。

Q. 2号、3号認定の申込受付は期限を過ぎたら申し込めないのですか？

- A. 1号、2号、3号認定も定員に満たなければ募集しますので、随時受付致します。
但し、2号、3号認定は書類を市に提出し、選考を行ない利用決定されます。

Q. 利用者負担額が無償になったと聞きましたが…。

- A. 2019年10月から幼児教育の無償化がスタートしました。3号認定（0歳～2歳児）は対象となりません。3歳～5歳児（小学校就学前）までの子どもが対象になり、利用者負担額（保育料）が無償となりました。
但し、施設整備管理維持費・特別教育プログラム・行事費・給食費・保護者会費などはこれまで通り保護者の方の負担となります。

Q. 1号認定の預かり保育も無償となると聞きましたが…。

- A. 本園では預かり保育を早朝・延長保育と呼んでいます。月額11,300円まで無償です。
但し、「預かり保育」の無償化の対象となるには「認定申請書」の提出が必要です。

ふたぼランドの一日

0・1・2歳児		3・4・5歳児	
3号認定		1号認定(幼)	2号認定(保)
早朝保育	7:00 7:30		早朝保育
登園 7:30~9:00 室内あそび 排泄	8:30 9:00	登園 8:30~9:00	登園 7:30~9:00 室内遊び 各クラスに移動
おやつ	9:30	朝の体操 朝の会 クラス保育・年齢別活動	
			
昼食 11時頃~	11:00	昼食 12時頃~	
		自由あそびや一斉活動	
午睡	14:00	クラスごとに降園	午睡
起床・排泄 おやつ 自由遊び	15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児 13:40~14:00 降園 ・4歳児 5歳児 14:00~14:15 降園 	起床・排泄 おやつ・自由遊び
	16:00		順次降園 自由遊び・外遊び
順次降園 自由遊び・外遊び			
延長保育開始	18:30		延長保育開始
保育終了	19:30		保育終了

**保育アプリ(LeyserKides)を利用して
欠席連絡や写真・動画・お知らせを配信をしています。**